

【2017年第13号】

香港 新行政長官が施政方針を発表

2017年10月17日

何 薇波 HE WEIBO, HELEN

香港支店
業務開発室

T +852-2821-3647

E HELEN_WB_HE@HK.MUFG.JP

三菱東京UFJ銀行
The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
A member of MUFG, a global financial group

2017年10月11日、香港特別行政区の林鄭月娥行政長官（キャリー・ラム、以下「林鄭長官」）は就任後初の施政方針演説を行った。今回の施政方針演説では、「希望を抱え、幸せを分かち合う」をテーマに、経済の発展および民生の改善に重点を置く方針を表明した。今回は、その内容について簡単に紹介したい。

1. 施政方針演説の主な内容（主要政策の一覧は別表をご参照）

林鄭長官は今回の施政方針演説で、社会の複雑化に伴い、政府に対する市民の期待と要求は年々増加傾向の中、政府の役割はこれまでの「サービスの提供者」と「監督管理者」だけでなく、今後は「まとめ役」、「推進役」として、各業界の発展を阻害する現行策の見直しや政府部門間連携強化、香港と海外の協力強化などに注力すべきと強調した。

また、財政資金の運用について、これまでの黒字で蓄積した資金が1兆香港ドル以上に達しており、この貯蓄資金をもっと社会に還元すべきであると指摘。今後は積極的・戦略的な財政資金管理原則を採用し、社会・経済の長期的発展および市民の生活向上に資金を投入する意向を示した。

こうした主張に沿って、林鄭長官は施政方針に「一帯一路」・「粵港澳大湾区」建設への積極的な参加、科学技術・イノベーションの促進、税制改革や土地・住宅問題の解決などに向けた政策を盛り込んだ。下記では、施政方針における主要な項目について説明する。

① 経済

- ・ 「一帯一路」及び「粵港澳大湾区」

「一帯一路」政策について、香港政府は国家発展改革委員会と「一帯一路」建設に関する全面的な協議を締結し、金融・インフラ施設・経済貿易・民間交流・プロジェクト・紛争解決などにおいて、今後双方協力の方針が策定される予定。また、「一帯一路」沿線国・地域との自由貿易協定、租税協定の締結を目指し、租税協定を現在の38各国・地域から50カ国・地域に拡大する目標が掲げられた。

「粵港澳大湾区」建設については、これから国務院により公表される予定の「粵港澳大湾区都市群発展計画」に基づき、香港の優位性を活用し、積極的に粵港澳大湾区の建設に参加。科学技術・イノベーションに注力をしていき、香港産業の多元化に有利な条件を整える方針。

- 科学技術・イノベーション

林鄭長官は、任期5年以内にGDPに占めるR&D支出の比率を、現在の0.73%から倍の1.5%（約年間450億香港ドル）に高める目標を掲げた。科学技術・イノベーションを促進するため、政府は次の8つの面において有利な条件と環境を整える方策を示した。1) 研究開発への補助金の増額 2) 人材の育成と誘致 3) スタートアップ企業への資金支援 4) R&Dに関するインフラ施設の整備 5) 関連法律の改正 6) 政府データバンクの開放 7) 政府の製品購入制度に、科学技術・イノベーションに関する条件の設定（価格だけではなく、技術の内容等も考慮） 8) 教育改革

また、スマートシティについては、全ての市民にデジタル身分証明書の提供、照明・Wi-Fi機能・天気・汚染データ収集など複数の機能を兼ねるスマートポールの設置など、スマート化インフラ施設の建設に7億香港ドルを投入する。その他、郊外における光ファイバーの設置に補助金を提供し、更にスマートシティに関する全体計画を年内に公表する予定明らかにした。

- 税制改革

林鄭長官は、選挙時のマニフェストに掲げた税制改革の具体的な内容を公表した。法人税に2段階税率を導入し、課税対象利益のうち、最初の200万香港ドルに対しては税率を現行の16.5%から8.25%（現行所得税率の半分）に下げ、200万香港ドル超の部分は従来通り16.5%の税率が採用される。また、グループ企業の場合、適用対象企業は1社のみとされている。

このほか、R&D支出に優遇措置が導入され、条件に合致したR&D支出について、200万香港ドルまでの部分を300%、200万香港ドル以上の部分を200%の額で損金算入できるとした。なお、二段階税率の導入およびR&Dの優遇税制の実施は2018年の予定となっている。

② 民生

- 土地・住宅

土地政策については、専門作業チームにより、土地の供給を検討し、長期的な土地政策を策定する考えを示した。また、同様に住宅問題についても、市民による住宅購入の支援を主要方針とすると述べた。

市民の関心が最も高い、初回住宅購入者に限定した低価格住宅提供スキーム（広東語で「首置上車盤」）に関しては、香港での居住年数が7年以上で、月収が単身世帯の場合34,000香港ドルまで、二人以上の世帯の場合68,000香港ドルまでと条件を付ける。その具体案については来年に公布される予定で、最初に觀塘（Kwun Tong）にある土地から住宅1,000戸を提供する予定である。

- 労働者権益

強制退職年金（MPF）口座の企業積立分における、企業が支払う長期服務金や解雇補償金に充当する制度廃止について、政府の立場は変わらないことを強調した。政府担当部署と労使側の話し合いを今後も続け、双方ともに満足できる案を数ヶ月以内に提出することが目指されている。

そのほか、子どもの出産に伴う男性従業員に与える特別休暇は、従来の3日から5日に増やし、産休についても現行の10週間から延長する方向で検討されていると述べている。

- ・ 社会福祉

高齢化社会への対応策について、政府は介護サービスを充実させる一方で、高齢者自身の生活の質を高め、介護者の負担軽減を図り、高齢者施設によるテクノロジー製品の使用と購入に10億香港ドルを投入するなどの措置を掲げている。

また、遠距離通勤をしている市民の交通費負担を軽減するため、MTRやバス、ミニバスなどに掛かる交通費が月400香港ドル以上の市民に対し、交通費超過分の25%を補助する(補助額の上限は月300香港ドル)政策が打ち出され、1年以内の実施が計画されている。

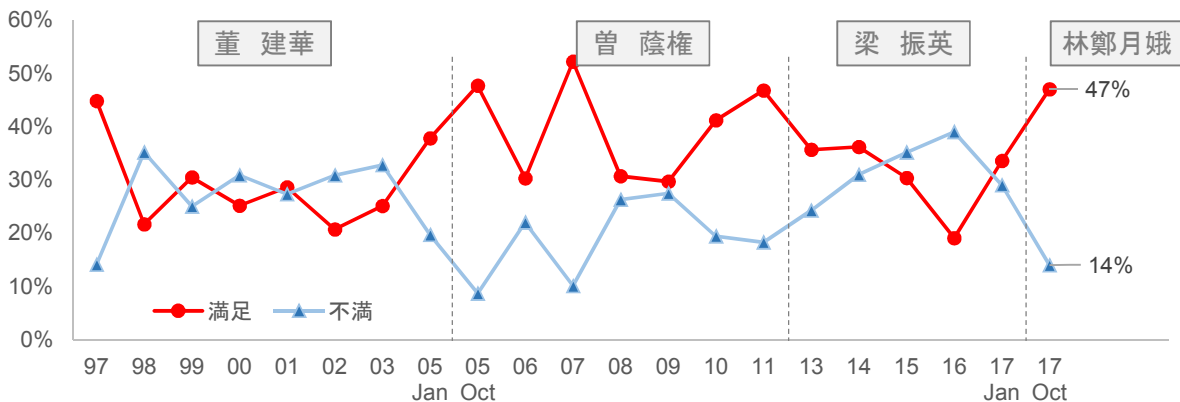
2. まとめ

施政方針発表後、香港大学民意研究計画は673名の香港市民を対象とした、第1回アンケート調査を実施した(下記グラフをご参照)。結果は、「非常に満足」または「満足」と回答した人は全体の47%(前行政長官梁振英時は33.6%)、「不満」と回答した人の割合は14%(前回29%)となった。林鄭長官が発表した初の施政方針に対する評価は前回(2017年1月18日発表時)より高くなっている。また、市民の満足比率は返還後に発表された計21回もの施政報告の中でも3番目に高い数値となっている。

各党の評価を見ると、「税務優遇は中小企業に恩恵を与える」、「民生に関する政策が目新しい」という声の一方、「政治改革に触れてない」「標準労働時間に関する政策がない」との意見もあり、評価が分かれた。

林鄭長官の施政報告には、数多くの新措置(251件、財政支出が約675億香港ドル)が打ち出され、経済の発展と民生の改善に実務的に取り込む姿勢が鮮明になった。ただし、施政報告に示された政策の実現には議会対策を含む高い政策実行能力が必要であり、弊室では引き続き関連動向に注目していきたい。

【グラフ】施政方針演説の満足度に関するアンケート調査結果



(出所) 香港大学民意研究計画

(注) 2005、2017年は行政長官が交代したため、アンケート調査を2度実施

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませ、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。

Copyright 2017. The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Hong Kong Branch. All rights reserved.

【別表】： 主要政策の一覧

分野	概要	
経済	税制改正	<ul style="list-style-type: none"> 課税対象の利益 200 万香港ドルまでの法人税率を現行から半減の 8.25%とする。200 万香港ドル以上の部分は従来通り 16.5%の税率を適用。なお、グループ企業の場合、適用対象企業は 1 社のみ 適格 R&D 案件に対する投資額が 200 万香港ドルまでの部分は 300%、200 万ドル以上の部分は 200%をそれぞれ税控除
	租税協定	<ul style="list-style-type: none"> 今後数年間で租税協定締結先を 50 カ国・地域に拡大(現状 38 カ国・地域)
	自由貿易協定	<ul style="list-style-type: none"> 今年 11 月に ASEAN と自由貿易協定及び投資協定を締結 年内にマカオと経済・貿易関係緊密化協定 (CEPA) を締結
	一帯一路	<ul style="list-style-type: none"> 「一帯一路」プロジェクトへの参加に関する全面的な協力協定を、年内に中国国家発展改革委員会と締結。内容には金融、インフラ、経済貿易交流、民間交流、貿易仲裁及び「粵港澳大湾区」建設などを含む
	「粵港澳大湾区」	<ul style="list-style-type: none"> 国務院公表予定の「粵港澳大湾区における都市圏発展計画」の草案がほぼ完成。発展計画では、広東省、香港及びマカオが世界レベルの都市圏に発展するための青写真を提示
	科学技術	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタル個人 ID」を含むスマートシティにおける重要なインフラ建設プロジェクトに 7 億香港ドルを投入 大学研究資金として 100 億香港ドル以上を確保 深セン市と協力し、香港落馬洲の「港深イノベーション及び科学技術園」を共同建設し、香港におけるもっとも大きな技術イノベーションセンターにする 20 億香港ドルの「イノベーションとテクノロジーファンド」を活用し、民間のベンチャーキャピタルと香港のスタートアップ企業に共同投資
	金融業	<ul style="list-style-type: none"> 政府は次の財政年度にグリーンボンドを発行。香港の資本市場を利用しグリーンプロジェクトへの融資を促進 クロスボーダー人民元の双方向利用を拡大。またより多くの投資商品を中国との相互取引制度に取込む。例えば、ETF(上場投資信託)の導入及びボンドコネクによる「南向通」(中国域内の投資家が香港の債券を売買する)の開始 香港金融管理局は来年「快速支払システム」をリリース。電子決済市場の拡大と支払の利便性向上を促進
	コンベンション	<ul style="list-style-type: none"> 香港コンベンションセンターに隣接する政府ビル3棟を取り壊し、コンベンションセンターにつながる新展示会場を建設。23,000 m²の面積を新規増設
創意産業	<ul style="list-style-type: none"> 「クリエイティスマート計画」に 10 億香港ドルを投入し、デザイン産業及びクリエイティブ産業への支援を強化 	
民生	土地・住宅	<ul style="list-style-type: none"> 初めて住宅を購入する香港市民に限定した格安物件「首置上車盤」を投入。パイロット計画としては 1,000 戸の住宅を提供
	労働者福利	<ul style="list-style-type: none"> 解雇補償金や長期服務金への強制退職年金基金 (MPF) 資金の充当制度廃止 子どもの出産における「父親産休」制度では、特別休暇を5日に増やす 女性の産休を現行の 10 週間から延長
	体育・文化	<ul style="list-style-type: none"> 「啓徳スポーツ園」の計画を推進 団体球技スポーツの発展「5 ヵ年発展計画」に 1 億 3 千万香港ドルを拠出
	高齢者・市民支援	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年中頃に「高額高齢者生活手当計画」を実施(2017 年 5 月 1 日に遡及発効)。高齢者への手当を充実させ、条件を満たす高齢者に月 3,435 香港ドルを提供 「公共交通費用手当計画」を導入、毎月公共交通費が一定額以上の市民に対して月上限 300 香港ドルの補助金を提供
	ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> 2,000 億香港ドルを確保した 10 年公営病院発展計画を実行 2 年以内に葵青区に高齢者向けのヘルスセンターを建設